

議員提出議案第7号

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年3月29日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	小山たつや
17番	秋家聡明	19番	佐藤ゆうだい
21番	大高たく	24番	池田ひさよし
25番	米山真吾	31番	三小田准一
32番	中村しんご	33番	荒井彰一
34番	牛山正	35番	くぼ洋子
36番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 舟坂ちかお 殿

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書

本格的な高齢社会を迎えたことで、高齢者が安心して生活を送りながら、社会・経済活動にも積極的に参加できる社会の構築が益々求められている。また、障害者が必要なサービスを享受しながら、自立し、安心して暮らすためにも公共施設等のバリアフリー化が喫緊の課題である。

政府は、これまで平成18年に制定された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、1日の平均利用者数が5,000人以上の鉄道駅やバスターミナル等について、平成22年までにすべてバリアフリー化することを目標に取り組みを進めてきた。しかし、例えば鉄道駅のバリアフリー化の進捗率は約77%（平成22年3月末現在）にとどまっている。

よって、本区議会は政府に対し、新たな政府目標を定めた上で、政府、地方公共団体、事業者の連携強化を図りつつ、地域のニーズに対応した公共交通機関のバリアフリー化を更に推進するよう、下記の事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 新たな政府目標を早急に定め、地方公共団体、事業者の理解を得るよう周知徹底に努

めること

- 2 市町村によるバリアフリー基本構想の作成が更に進むよう、未作成地域を中心に、実効性のあるよりきめ細かい啓発活動を行うこと
- 3 地方公共団体の財政状況に配慮し、補助等の支援措置を充実させ、特に、鉄道駅のホームにおける転落防止効果が期待されるホームドア（可動式ホーム柵）設置に関する補助を充実すること
- 4 身体障害者や要介護者など移動制約者の福祉輸送ニーズに対応した福祉タクシーやノンステップバスの普及に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。